たき火をする時の注意

空気が乾燥した風の強い日にたき火をしたため、延焼拡大したり、消火が不十分であったため再び燃え出したり、火をつけたまま、その場を離れ火災となったものなどが多くなっています。

たき火による火災は、一人ひとりの火の取扱いに対する「ちょっとした不注意」が原因となっています。次の事項に十分注意しましょう。また、日没後のたき火は、火災と間違われ、消防車がサイレンを鳴らし出動するおそれがありますので、日没までに終わらせるようにしてください。

〔たき火を始める前に〕

○周囲に燃えやすいものがない場所で行いましょう。
○乾燥注意報発令時や､風が強いときはやめましょう。
○近隣住民への周知をしましょう。
○水バケツ、消火器等の準備をしましょう。
○管轄の消防署へ届出をしましょう。

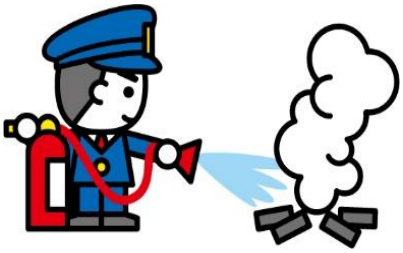

※火災予防条例に基づき、火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為は、消防署への届出が必要です。しかし、この届出は消防署がたき火等が行われている状況を把握するための届出です。この届出を出すことによって、他の法令に係る廃棄物の焼却を許可するものではありません。廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一部の例外を除き廃棄物の焼却は禁止されています。詳しくは加世田保健所及び市役所にお問い合わせください。

〔たき火をしている時〕

○火を消すまで、その場を離れないようにしましょう。

○子供だけでは絶対にたき火をさせないようにしましょう。

○火の粉が飛ばないように少しずつ燃やし、やけど等に注意しましょう。

〔たき火が終わった後〕

再び燃え出さないよう、完全に火が消えたことを確認しましょう。

自宅での注意

〔家での生活の時は〕

○調理中は、その場を離れない。離れるときは、火を消しましょう

○ストーブの周りに燃えやすい物を近くに置かない。

○住宅用火災警報器は、正常に作動していますか、製造日から 10 年過ぎていませんか。

「家族の命を守るため」

問合せ

枕崎市消防本部　警防課

電話　７２－００４９